

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	学校施設緑のカーテン設置事業				
基本目標	環境にやさしいまちづくり				
基本施策	環境教育の推進				
施策	環境教育活動を推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成23年度	事業終了年度	平成28年度		
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設維持管理	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等					
事業概要	幼稚園、小学校、中学校の計52施設を対象に緑のカーテンを設置する。 ①必要経費15,000円を上限として教育総務課の事務局費で対応、資材購入時に請求書等を各学校から教育総務課に送付してもらう。 ②実施状況報告書、取組実績報告書を各学校より提出してもらい状況、実績の確認をしている。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	52.00	52.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	苗、資器材等の購入を教育委員会一括購入から、各校・園の実情に合わせた個別購入とした。
活動単位の評価	平成27年度は、豊岡中学校、豊田南中学校が、防災工事等があったため、緑のカーテン設置を実施することが出来なかった。
見直しが必要な項目	特になし。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	E：休止・廃止・終了
活動単位の選択と集中	事業定着により、施設管理事業(学校配当予算)とし事業廃止したが、エコアクション報告事項でもあり、設置啓発や報告取りまとめ等の支援は継続する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	義務的設置から自発的設置への転換。設置啓発だけでなく意識高揚に繋がる支援を検討。
活動単位の中長期的な方向性	設置啓発や報告業務も学校主体で行っていきけるよう検討していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	教育委員会事務局事務				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	内部管理	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、磐田市教育委員会事務局処務規則、磐田市立小・中学校施設開放実				
事業概要	教育委員会の事務局運営に係る経常的経費 ①学校開放 学校教育に支障のない範囲で音楽室や図工室等の学校施設を開放 ②校外活動支援 東海大会以上の大会等への出場者へ経費（旅費）を交付 ③学校災害賠償補償 市の施設、業務等の過失による損害等への補てんに係る保険料 ④文書配送 市内小中学校、幼稚園等の39施設への文書配送を委託 ⑤補助金交付 磐田市PTA連絡協議会へ補助金を交付 ⑥HP更新・管理 磐田市教育委員会HPの更新・管理				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	28,000.00	30,000.00	32,000.00	34,000.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	⑥市教委のHPの内容更新に加え、レイアウト変更等も行うことで、より見やすい内容となるよう努めた。 ○両面印刷やコピーの裏紙利用等の徹底による経費節減。 ○学校事務員、用務員研修において、植木の剪定や清掃といった実技研修やポルトガル語講座を取り入れ、より実践的な内容とした。
活動単位の評価	①平成27年度から学校施設開放に伴う管理者謝礼を廃止した。 ⑥市教委のHPについては市の教育行政をPRするため、市独自の教育施策であるコミュニティ・スクールや小中一貫教育などに関するスライドを設けて効果的な広報活動を実施することができた。
見直しが必要な項目	①学校施設開放に伴う管理者謝礼を廃止したことに伴う運用の検証を行う。 ③請求書・災害報告書等が、学校・園から学校教育課・幼稚園保育園課を通して上がってくるのに時間がかかるので、期限を守ることを徹底する。 ⑤磐田市PTA連絡協議会への補助金について、費用対効果の検証を行い、補助金の終期や補助額の見直し等の検討を行う。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	市教委HPの更新、管理や東海大会以上の大会等へ出場する生徒への支援、学校災害賠償補償、文書配送等の業務は継続実施。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	補助金については、毎年、費用対効果等の検証及び見直しを行う。 市教委HPについては、年度末に内容の確認を行い、新年度の内容に合致したものに情報を更新する。
活動単位の中長期的な方向性	市教委HPの更新、管理や東海大会以上の大会へ出場する生徒への支援、学校災害賠償補償、文書配送業務等については、教育委員会を運営していく上で今後も必要となる業務であるが、必要に応じて見直しを図っていく。 形骸化している業務や補助金については、検証及び見直しに努める。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	小学校教育振興事業（各校分）				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等					
事業概要	小学校における教育振興に係る図書や教材、備品の購入等に要する経費。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	24.00	25.00	26.00	27.00	28.00
	実績値	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	毎年、各学校からの予算要望に対するヒアリング通じて、図書や教材、備品の整備状況を把握し、適正な予算配分に努めている。
活動単位の評価	必要な教材や備品の整備に加え、図書の標準冊数の達成に向けた予算配分が必要である。
見直しが必要な項目	文科省から示されている学校図書館の標準冊数を下回っている学校への周知を図るとともに、適正な予算配分に努める。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	必要な教材や備品の整備に加え、学校図書館の標準冊数の達成に向けた予算配分を行う。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	予算要求前に各学校の教材や備品、図書等の整備状況を把握し、新年度予算に反映させる。
活動単位の中長期的な方向性	児童数（クラス数）に応じた教材等の整備や文科省の学校図書館の標準冊数の達成に向けた取り組みを継続して行っていく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	小学校教材等整備事業（教育総務課分）				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	著しい障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	著しい好影響
根拠法令等	理科教育振興法、理科教育振興法施行令、理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令、学校教育設				
事業概要	小学校学習指導要領に基づいた指導を行うため、国庫補助金により理科及び算数の教材を整備する。 ①市内小学校への理科・算数教材の整備 ②交付要綱の趣旨を踏まえ、計画的に整備 ③特定の学校に偏らないよう配慮 ④取得価格が1組1万円未満の設備は補助対象に含まない				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	整備率（前年比整備上昇率）	計画値	0.90	0.90	0.90	0.90
	実績値	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	単独費で整備をしていた学校があったが、平成17年度以降はすべての学校で補助制度を利用した。随意契約による発注を、公平で公正な一般競争入札に平成22年度から改め、透明性の高い入札方法とした。
活動単位の評価	国庫補助事業の「理科教育等設備整備費補助」により、理科・算数の教材の整備を進めて整備上昇率をより高める。取得価格1組1万円未満の設備については、反映されていない。整備率（前年比整備上昇率） $48.55(H27) \div 47.2(H26) = 1.02$ 計画値を上回り、H26より整備率は上昇した。
見直しが必要な項目	整備計画は各学校の整備率だけでなく、学習指導要領に即した実効性のある整備も考える必要がある。各小学校の整備希望物品がすべて加味できない点の改善。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	新学習指導要領に基づく理科教育算数設備の充実を図るため、市内小学校への理科・算数教材の整備を行う。交付要綱の趣旨を踏まえ、補助制度の運用面の改善から品目の保有状況（数量ベース）を把握する。特定の学校に偏らないよう配慮する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	学習教材に必要な品目を学校単位で要望を受ける。教材購入時期が学校要望から1年半程度先になるため購入時の再確認が必要。公平公正な一般競争入札により透明性を図る。取得価格が1組1万円未満の設備は補助対象に含まれないため、落札率を考慮した購入を行う。○個セットの場合、各設備1個を1組とし、取得価格も1個あたりで割った価格で購入を行う。
活動単位の中長期的な方向性	学習指導要領の改正などに注視して、より分かりやすい授業が可能となる教材整備を、各小学校から整備希望を受けて確保に努める。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	小学校就学援助費支給事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	学校教育法・磐田市就学援助費支給要綱・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する				
事業概要	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。」の規定に基づき、学用品費や学校給食費等を援助している。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	認定者数	420.00	420.00	420.00	420.00	420.00
		480.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	磐田市就学援助費支給要綱を制定（平成24年4月1日施行） 民生委員の意見書は必要な場合のみ添付することとした。（26年度） 支給項目を3項目（体育実技用具費、PTA会費、生徒会費）追加した。（26年度） 作成したパンフレットを小学校、中学校の全世帯へ配布をした。（26年度） 生活保護基準の段階的な見直しによる影響を最小限とするように、認定基準の見直しの検討を進めた。（27年度）
活動単位の評価	就学援助は支給対象者が増えればよいというものではなく、景気や各家庭の状況等に大きく左右されるものである。
見直しが必要な項目	生活保護基準の段階的な引き下げに伴い、就学援助が必要な保護者が対象から外れないよう、認定基準の見直しに取り組む必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	要保護及び準要保護の認定の見直しに重点を置き、真に援助を必要とするものが対象外とならないように努める。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成27年度4月の生活保護基準の最終見直しを踏まえ、平成29年度からの実施を目的に認定基準の見直しを検討する。 全児童の保護者にチラシを配布する等、制度の周知を重点的に実施する。
活動単位の中長期的な方向性	今後も、経済的理由により就学困難となる児童の保護者への援助は不可欠な事業である。制度の周知や基準の見直しを図り、より利用しやすい制度となるよう改善が必要である。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	小学校特別支援学級児童就学奨励費支給事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	学校基本法・特別支援学校への就学奨励に関する法律・磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱				
事業概要	市内小学校に就学する学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者並びに市内小学校の特別支援学級（学校教育法（昭和22年法律第26号）第81条の2に規定する特別支援学級）に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため奨励費を支給。				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標		計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	延べ支給者数	計画値	750.00	800.00	800.00	800.00	800.00
		実績値	775.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱を制定（平成24年4月1日施行）。
活動単位の評価	毎年、年度当初に示される国の特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象限度額等一覧に基づき、奨励費を支給している。
見直しが必要な項目	特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象限度額等については、毎年、国が見直しを行っている。 修学旅行費に体験活動費が対象になっていないので、対象となるように継続して働きかけていく。 学用品費・新入学用品費について、実費確認のためレシートの提出・確認が必要であるが、保護者及び支給事務の負担が大きいため定額支給となるよう働きかけていく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	国の補助金交付要綱及び毎年示される補助対象限度額等一覧に基づき、市内の小学校の特別支援学級に就学する児童の保護者に奨励費を支給。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	毎年、年度当初に国から補助対象限度額等一覧が示される。
活動単位の中長期的な方向性	今後も、国の補助金交付要綱及び毎年示される補助対象限度額等一覧に基づいて奨励費を支給することで、特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することが必要である。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	中学校教育振興事業（各校分）				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等					
事業概要	中学校における教育振興に係る図書や教材、備品の購入等に要する経費				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	5.00	6.00	7.00	8.00	9.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	毎年、各学校からの予算要望に対するヒアリングを通じて、図書や教材、備品等の整備状況を把握し、適正な予算配分に努めている。
活動単位の評価	必要な教材や備品の整備に加え、図書標準冊数の達成に向けた予算配分が必要である。
見直しが必要な項目	文科省から示されている図書の標準冊数を下回っている学校への周知を図るとともに、適正な予算配分に努める。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	必要な教材や備品の整備に加え、学校図書館の標準冊数の達成に向けた予算配分が必要である。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	予算要求前に各学校の教材や備品、図書等の整備状況を把握し、新年度予算に反映させる。
活動単位の中長期的な方向性	生徒数（クラス数）に応じた教材等の整備や文科省の学校図書館の標準冊数の達成に向けた取り組みを継続して行っていく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	中学校教材等整備事業（教育総務課分）				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	著しい障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	著しい好影響
根拠法令等	理科教育振興法、理科教育振興法施行令、理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令、学校教育設				
事業概要	中学校学習指導要領に基づいた指導を行うため、国庫補助金により理科及び数学の教材を整備する ①市内中学校への理科・数学教材の整備 ②交付要綱の趣旨を踏まえ、計画的に整備 ③特定の学校に偏らないよう配慮 ④取得価格が1組2万円未満の設備は補助対象に含まない				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	整備率（前年比整備上昇率）	計画値	0.80	0.80	0.80	0.80
	実績値	0.99	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	単独費で整備をしていた学校があったが、平成17年度以降はすべての学校で補助制度を利用した。随意契約による発注を、公平で公正な一般競争入札に平成22年度から改め、透明性の高い入札方法とした。
活動単位の評価	国庫補助事業の「理科教育等設備整備費補助」により、理科・数学の教材の整備を進めて整備上昇率をより高める。取得価格1組2万円未満の設備については、反映されていない。整備率（前年比整備上昇率） $40.3(H27) \div 40.6(H26) = 0.99$ 計画値を上回ることとなった。
見直しが必要な項目	整備計画は各学校の整備率だけでなく、学習指導要領に即した実効性のある整備も考える必要がある。各中学校の整備希望物品がすべて加味できない点の改善。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	新学習指導要領に基づく理科・数学教育の充実を図るため、市内中学校に理科・数学の教材整備をする。交付要綱の趣旨を踏まえ、補助制度の運用面の改善から品目の保有状況（数量ベース）を把握する。特定の学校に偏らないよう配慮する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	学習教材に必要な品目を学校単位で要望を受ける。教材購入時期が学校要望から1年半程度先になるため購入時の再確認が必要。公平公生な一般競争入札により透明性が図れる。取得価格が1組2万円未満の設備は補助対象に含まれないため、落札率を考慮した購入を行う。
活動単位の中長期的な方向性	学習指導要領の改正などに注視して、より分かりやすい授業が可能となる教材整備を、各中学校から整備希望を受けて確保に努める。



平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	中学校就学援助費支給事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	学校教育法・磐田市就学援助費支給要綱・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する				
事業概要	学校教育法第25条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。」の規定（第40条で中学校に準用）に基づき、学用品費や学校給食費等を援助している。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	250.00	250.00	250.00	250.00	250.00
	実績値	306.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	磐田市就学援助費支給要綱を制定（平成24年4月1日施行） 民生委員の意見書を必要な場合のみ添付することとした。（26年度） 支給項目を3項目（体育実技用具費、PTA会費、生徒会費）追加した。（26年度） 作成したパンフレットを小学校、中学校の全世帯へ配布をした。（26年度） 生活保護基準の段階的な見直しによる影響を最小限度とするように、認定基準の見直しの検討を進めた。（27年度）
活動単位の評価	就学援助は支給対象が増えればよいというものではなく、景気や各家庭の状況等に大きく左右されるものである。
見直しが必要な項目	生活保護基準の段階的な引き下げに伴い、就学援助が必要な保護者が対象外とならないよう、認定基準の見直しが必要となる。 クラブ活動ごとに係る経費の実態に鑑み、支給対象とすること可能かどうか他市の状況を踏まえながら検討する。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	要保護及び準要保護の認定の見直しに重点を置き、真に援助を必要とするものが対象外とならないように努める。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成27年度4月の生活保護基準の最終見直しを踏まえ、平成29年度からの実施を目的に認定基準の見直しを検討する。 全生徒の保護者にチラシを配布する等、制度の周知を重点的に実施する。
活動単位の中長期的な方向性	今後も、経済的理由により就学困難となる生徒の保護者への援助は不可欠な事業である。制度の周知や基準の見直しを図り、より利用しやすい制度となるよう改善が必要である。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	中学校特別支援学級生徒就学奨励費支給事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	魅力ある学校（園）づくりを推進します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	学校基本法・特別支援学校への就学奨励に関する法律・磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱				
事業概要	市内中学校に就学する学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者並びに市内中学校の特別支援学級（学校教育法（昭和22年法律第26号）第81条第2項に規定する特別支援学級）に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため奨励費を支給。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	延べ支給者数	250.00	300.00	300.00	300.00	300.00
		290.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱を制定（平成24年4月1日施行）。
活動単位の評価	毎年、年度当初に示される国の特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象限度額等一覧に基づき、奨励費を支給している。
見直しが必要な項目	特別支援教育就学奨励費の国庫補助対象限度額等については、毎年、国が見直しを行っている。 修学旅行費に体験活動費が対象になっていないので、対象となるように働きかけていく。 学用品費・新入学用品費について、実費確認のためレシートの提出・確認が必要であるが、保護者及び支給事務の負担が大きいため定額支給となるよう働きかけていく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	国の補助金交付要綱及び毎年示される補助対象限度額等一覧に基づき、市内の中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者に奨励費を支給。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	毎年、年度当初に国から補助対象限度額等一覧が示される。
活動単位の中長期的な方向性	今後も、国の補助金交付要綱及び毎年示される補助対象限度額等一覧に基づいて奨励費を支給することで、特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することが必要である。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	小学校施設防災機能強化事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	学校施設の適正配置と整備を進めます				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成26年度	事業終了年度	平成30年度		
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	直ちに発生	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	建築基準法等				
事業概要	<p>小学校施設における児童の安全確保及び磐田市地震・津波アクションプログラムの減災目標を達成するため、非構造部材（校舎外壁等）落下防止対策による防災機能強化を図る。                  特殊建築物定期調査の是正事項や国や県の動向を踏まえ、有効な補助制度の活用を図っていく。</p> <p>①外壁調査                  ②実施設計                  ③外壁等改修工事                  ④屋内運動場非構造部材落下防止対策                  ⑤照明器具落下防止対策</p>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	整備実施学校数（累計）	計画値	5.00	9.00	12.00	17.00
		実績値	3.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成26年度で学校施設の耐震化が完了した。平成26年度に文部科学省より非構造部材耐震化の推進について、平成27年度までに進めるよう通達があった。非構造部材の点検実施と屋内運動場のバスケットゴールの落下防止対策の整備方針を検討した。
活動単位の評価	磐田南小学校南棟、豊浜小学校南棟の外壁落下防止や照明器具落下防止対策を行った。そして、文部科学省が規定する落下防止対策がなされていない市内小学校屋内運動場におけるすべてのバスケットゴールについて、平成27年度をもって落下防止対策が完了した。
見直しが必要な項目	災害担当と連携して避難所となる学校施設の利用計画で使用する教室の安全確保を図るため、教室等の吊り下げ式照明器具の落下防止対策が急務である。事業実施にあたっては補助要件等財源も確保したうえで、計画的な整備の実現に向けた取り組みを検討する。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	過去の外壁調査や目視確認を基に改修実施設計を行った学校の改修工事に取り組む。 教室等の照明器具落下防止対策については、平成28年度からの新設の県交付金事業にて、優先度順（児童の安全確保）に平成30年度までの三箇年で取組む。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	外壁改修だけでなく教室照明灯などの落下防止対策や、施設老朽化による屋上防水層の劣化で雨漏りが発生している箇所も一体的に改修。 改修工事は学校運営の影響とならないよう夏休みを主体に進め、安全対策や学習環境が損なわれないよう配慮。
活動単位の中長期的な方向性	平成30年度までに外壁や教室等の照明器具落下防止対策といった防災機能を高める改修による安全確保を図り、今後は老朽化施設の整備が課題である。学校施設更新計画や一体校整備との整合性を図り、施設改修費の平準化を図った施設改修が求められる。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	中学校施設防災機能強化事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	学校施設の適正配置と整備を進めます				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成26年度	事業終了年度	平成30年度		
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	直ちに発生	実施時効果	安全度向上
根拠法令等					
事業概要	<p>中学校施設における児童の安全確保及び磐田市地震・津波アクションプログラムの減災目標を達成するため、非構造部材（校舎外壁等）落下防止対策による防災機能強化を図る。                      特殊建築物定期調査の是正事項や国や県の動向を踏まえ、有効な補助制度の活用を図っていく。</p> <p>①外壁調査                      ②実施設計                      ③外壁等改修工事                      ④屋内運動場及び武道場非構造部材落下防止対策                      ⑤照明器具落下防止対策</p>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	4.00	7.00	9.00	11.00	0.00
	実績値	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成26年度で学校施設の耐震化が完了した。平成26年度に文部科学省より非構造部材耐震化の推進について、平成27年度までに進めるよう通達があった。非構造部材の点検実施と屋内運動場のバスケットゴール、武道場等の特定天井落下防止対策の整備方針を検討した。
活動単位の評価	豊岡中学校南棟の外壁落下防止や照明器具落下防止対策を行った。神明中学校体育館、竜洋中学校多目的ホール及び武道場、豊田南中学校武道場の特定天井落下防止対策を行った。さらに、文部科学省が規定する落下防止対策がなされていない市内中学校屋内運動場におけるすべてのバスケットゴールについて、平成27年度をもって落下防止対策が完了した。
見直しが必要な項目	災害担当と連携して避難所となる学校施設の利用計画で使用する教室の安全確保を図るため、教室等の吊り下げ式照明器具の落下防止対策が急務である。事業実施にあたっては補助要件等財源も確保したうえで、計画的な整備の実現に向けた取り組みを検討する。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	過去の外壁調査や目視確認を基に改修実施設計を行った学校の改修工事に取り組む。 教室等の照明器具落下防止対策については、平成28年度からの新設の県交付金事業にて、優先度順（生徒の安全確保）に平成30年度までの三箇年で取組む。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	外壁改修だけでなく教室照明灯などの落下防止対策や、施設老朽化による屋上防水層の劣化で雨漏りが発生している箇所も一体的に改修。 改修工事は学校運営の影響とならないよう夏休みを主体に進め、安全対策や学習環境が損なわれないよう配慮。
活動単位の中長期的な方向性	平成30年度までに外壁や教室等の照明器具落下防止対策といった防災機能を高める改修による安全確保を図り、今後は老朽化施設の整備が課題である。学校施設更新計画や一体校整備との整合性を図り、施設改修費の平準化を図った施設改修が求められる。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	新たな学校づくり整備事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	学校施設の適正配置と整備を進めます				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成27年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	計画策定	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一定の障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等					
事業概要	①小中一貫校等整備構想策定による小中一体校整備に向けた取り組み ②学校施設整備更新計画の策定 ③学校施設長寿命化計画の策定 ④新時代の新たな学校づくり				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	☆：新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	市内の小中学校は昭和40年代から60年代前半に建設された築年数30年以上の施設が多く、老朽化による建物自体の寿命や不具合の発生など学校施設の更新が大きな課題となっている。 平成26年度に作成された小中一貫校整備構想や公共施設等総合管理計画を受け、学校施設の今後の整備方針を検討するため施設の現状把握が喫緊の課題である。
活動単位の評価	学校施設更新計画基礎資料作成で各種設備の状態や平成26年度実施の特殊建築物調査から施設現状を把握。 学府一体校整備による更新費用では既設建て替えと比較して約130億の減少が可能。 長寿命化を併用する検討をしたが、耐用年数や更新時期を考慮すると大きな効果には繋がらなかった。
見直しが必要な項目	小中学校32校すべてを更新するには期間と費用が膨大になり、計画的な学校施設整備には学府一体校構想を主体とした今後の学校施設更新の中長期計画と財源確保が必要である。 豊田中学校区（ながふじ学府）の一体校構想に取り組み、今後の方針を明確にした新たな学校づくりを地域とともに醸成していく。 学校運営に影響する恐れがある機械設備の多くは更新時期を迎え、大規模修繕計画の早期整備が求められている。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	小中一貫校等整備構想策定業務から老朽化が進む学校施設の整備時期が集中することが想定される。 校舎の耐震化は完了したが耐用年数を経過した設備は、重度故障で学校運営の支障をきたす恐れがある。 市内小中学校の施設点検結果や学校への聞き取りから状態の把握を行い、予防保全整備の実施に向けた更新を目指す。 学府一体校の整備において、学校や地域等の理解が得ながら整備構想を進める。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	学府一体校カリキュラム研究委員会を立ち上げて、学府一体校における学年区分、教育課程等の研究を行い、磐田市の基本的な方向性を探る。 ながふじ学府一体校等整備基本構想を受け、基本設計を行う。 保守点検報告などを参考に施設耐用年数を推定して更新時期を定める。 今後の学校施設整備方針から更新と延命に区分し、補助制度の活用を検討する。 学校ごとの整備時期決定により、設備などの改修時期や方法を明確にすることができる。
活動単位の中長期的な方向性	学府一体校の建設に向けた具体的事業内容の検討。 学校単位の整備方針決定により、設備などの修繕計画を作成する。 少子化による児童生徒の減少を見据えた施設整備の検討が必要。 改築による仮設校舎や学習影響なども考えられるため、事前調整や現施設の有効活用も視野に入れた検討が必要。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	学校施設ミストシャワー設置事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	子どもの教育の充実				
施策	学校施設の適正配置と整備を進めます				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度	平成27年度	事業終了年度	平成27年度		
新規継続区分	既存	事務事業類型	施設等整備	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	該当なし	緊急性	実施理由なし	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等					
事業概要	夏場の暑さ対策として、省エネルギー効果が期待できる簡易型ミストシャワーを全校に設置し、今後の普及促進に繋げる。 ①暑さ対策実施 夏季期間に簡易型ミストシャワーを利用可能な場所に設置 ②全校実施 小学校、中学校の全校に設置 ③低コストの実現 少量の水道水と簡易ミスト部材でシャワーを設置 ④維持管理の継続 学校主体で継続する方法の検討				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	32.00	32.00	32.00	32.00	32.00
	実績値	32.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	☆：新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	平成26年度にモデル的に取組んだ小学校2校、中学校1校の状況を踏まえ、平成27年度は市内全小中学校へ設置を行い、各学校へ設置後のアンケート調査を実施。
活動単位の評価	平成26年度はモデル的に一部の学校で取組んだため、その内容を次年度の全小中学校設置に生かす。
見直しが必要な項目	キットの維持管理、学校での設置撤去等の学校主体での取組みが可能なか検討していく必要がある。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	E：休止・廃止・終了
活動単位の選択と集中	新キット購入や、設置撤去に関する支援を行う。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	学校形態により、維持管理等の継続が困難なケースや、設置自体の評価が様々であるが、継続設置希望校へは支援を行っていく必要がある。(キット購入や設置撤去方法)
活動単位の中長期的な方向性	設置継続希望校に関しては、学校主体で維持管理していくため、学校配当予算へ計上するなど、学校判断で設置継続できるような方向性を検討する必要がある。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	放課後児童クラブ運営事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	健全な青少年育成				
施策	地域の健全育成活動を支援します				
所属名	教育部教育総務課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	児童福祉法・磐田市放課後児童クラブ条例・磐田市放課後児童クラブ条例施行規則・磐田市民間放課後児童クラブ				
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない市内22小学校に就学している子どもに、授業の終了後や春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日において、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえ、その健全な育成とその家庭の子育てを支援する放課後児童クラブを運営。				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	放課後児童クラブ数	計画値	32.00	43.00	43.00	43.00	43.00
		実績値	39.00	44.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	放課後児童クラブ数	計画値	39.00	44.00	49.00	49.00	49.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	A：拡大
これまでの見直し及び改善の経過	待機児童解消のため、施設の拡充に努めた結果、平成28年度当初は43クラブにて運営。支援員の確保。
活動単位の評価	利用者の実情に合ったクラブ運営が求められている。
見直しが必要な項目	児童クラブの受入学年拡大に対応するため、施設整備や支援員の確保が不可欠となる。支援員と事務局、また支援員間での意思疎通を図るための方策を検討する。支援員の質の向上を目的とした研修が必要である。民間委託や指定管理制度の導入など運営方法についても調査研究していく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	A：拡大
活動単位の選択と集中	平成28年12月現在、44クラブにて運営している。今後も利用者は増える見込みであり、待機児童が生じないよう、施設の不足が見込まれる学校と協議を行うなどして施設整備を予定している。利用者は低学年や近隣に祖父母等がいない児童を優先して受け入れることとしている。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成29年度当初に向けた施設拡充策として、利用希望者数を試算して、施設の拡充が必要な小学校と協議をした。そして、平成28年度末までに5小学校において施設整備を行う予定であり、支援員の確保も並行して進めている。これらの取組みを通じて、待機児童ゼロを継続していく。
活動単位の中長期的な方向性	地域の人口動態を含め、利用者の増加傾向を分析し、施設の拡充が必要な小学校と最善の施設整備策を検討していく。また、民間企業の活用など児童クラブの運営方法についての調査研究を進めていく。併せて、放課後子供教室との一体化（連携）に向けた取組みの検討も行う。